



表彰おめでとうございます

6月17日(土)、四日市市勤労者・市民交流センターにて開催された「四日市市青少年育成市民会議」において、青少年健全育成に長年ご尽力された功績が称えられ次の方が表彰されました。

矢田 洋子さん(西山町)



人形劇がやってくる

人形劇団どむならん

☆演目☆

- 「かくれんぼ」
- 「かぶらとにんじんとごぼうのおはなし」
- 「とろびかる・みゅーじかる」

【申込受付】
 小山田地区市民センター
 TEL 328-1001
 【申込締切】
 7月28日(金)



☆日時 8月1日(火) 10:00(受付 9:40~)
 ☆場所 小山田地区市民センター 2階大会議室
 ☆対象 未就学児と保護者の方
 ☆定員 20組(定員になり次第締め切ります)
 ☆料金 無料
 ☆持ち物 飲み物、タオル
 ☆問合せ 小山田地区市民センター TEL328-1001

※感染症拡大の状況や天候・災害などにより、中止や変更となる場合があります。

主催：小山田地区子育てひろば

小山田地区市民センターの

夏休み子ども教室

夏休みの宿題に...

子ども環境教室

ペットボトル水族館を作ろう!

参加費無料!

☆日時 7月25日(火) 10:00~11:30
 ☆場所 小山田地区市民センター 2階大会議室
 ☆講師 四日市大学エネルギー環境教育研究会 戸田 和男さん
 ☆対象 小山田地区在住の小学生(3年生以下は保護者同伴)
 ☆持ち物 500mlの空のペットボトル(炭酸飲料)
 ☆申込期間 7月19日(水)まで



☆定員 15名



ガラスアート体験教室

市民センターに見本があります♪

さくらんぼの鏡・コースター・キャンドルホルダーを作ろう!

☆日時 8月3日(木) <1部> 9:30 さくらんぼの鏡
 <2部> 10:30 コースター又はキャンドルホルダー
 ☆場所 小山田地区市民センター 2階大会議室
 ☆講師 グラスアート インストラクター 門井 恵理さん
 ☆対象 小山田地区在住の小学生(3年生以下は保護者同伴)
 ☆持ち物 なし
 ☆申込期間 7月26日(水)まで

☆定員 各10名
 (1人1講座で
 お願いします。)
 ☆材料費 500円



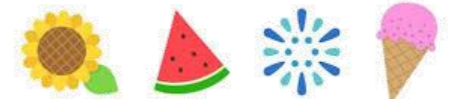
◎申し込みは小山田地区市民センターまで。※定員になり次第締切

TEL 328-1001 (8:30~17:15)

◎水分補給の飲み物、タオル等は各自お持ちください。

◎マスクの着用や手指消毒、検温にご協力ください。

◎感染症の感染状況によっては、中止・変更となる場合がございます。



～人権擁護委員をご存知ですか？～

人権擁護委員とは法務大臣の委嘱を受けたボランティアの方々に、皆さんのために日々、人権啓発活動や人権相談などに取り組んでいます。本市には18人の委員がおり、**小山田・水沢地区からは、**

いのうえ まさのり
井上 正徳さん にご活躍いただいています。

(任期は令和5年7月1日から3年間)

◆人権についてお困りやお悩みの際は、法務局の人権相談をご利用ください。

みんなの人権110番：0570-003-110

「こどもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校時や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。また、ステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体までご連絡願います。

小山田地区の設置推進団体 小山田小学校PTA

四日市市PTA連絡協議会

四日市市・四日市市教育委員会 青少年育成室 TEL 354-8247



地域行事等における事故にご注意ください

毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が多数発生しておりますので、ご注意ください。

- ・自治会の除草作業でハチに刺された、熱中症になった
- ・草刈り機で石を跳ねて車両を破損させた
- ・地区運動会や町内夏祭りの片付けでケガをした



本市では、地域活動中の事故等に対応するため、市民活動総合保険に加入しています。万が一事故が発生した場合は、下記の担当までご相談ください。

【問合せ】市民協働安全課 TEL:354-8179 FAX:354-8316

自動通話録音警告機の購入費補助金制度が6月1日から募集開始！

本市では、特殊詐欺や悪質な電話勧誘等からの被害を未然に防止するため、満65歳以上の方を対象として、固定電話機に外付けする「自動通話録音警告機」の購入費の一部を補助する制度を6月1日から募集を開始しました。

自動通話録音警告機は、電話機の呼び出し音が鳴る前に、相手に対して、通話内容を録音することを伝える警告音声を流した後に通話内容を録音する機器です。

なお、自動通話録音警告機能付きの固定電話機については、補助対象外です。

また、補助金を受けるためには、事前申請が必要ですので、ご注意ください。

■補助金の額 購入金額の2分の1（上限7千円、千円未満の端数切り捨て）

■申請期間 令和5年6月1日から令和6年1月31日まで

■補助金の申請先 市民・消費生活相談室（四日市市役所1階）※郵送可

※お近くの地区市民センターでもご提出いただけます。

■詳しい制度についてはこちら ▶



■事務担当 市民・消費生活相談室 TEL 354-8147

お早めにマイナンバーカードをお受け取りください！

マイナポイントをもらうには、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードを受け取ってから、ポイントを申し込んでいただく必要があります。

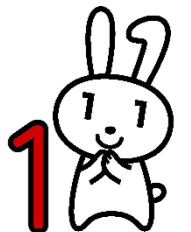
ポイント申込期限（9月末）間際にはカード交付窓口の混雑が予想されます。

四日市市役所から交付通知書が届いたら、交付日時をご予約いただき

お早めにカードを受け取りにお越しく下さい。

【問合せ】カード予約コールセンター TEL 0120-000-396

四日市市マイナンバーカードサービスセンター TEL 059-340-8371



固定資産税・都市計画税
(第2期)



納期限は
7月31日(月)です

読書に関するエッセーを募集



あなたが今まで読んだ本の中で感じたこと、印象に残ったことをエッセー（随筆）にしてください。

- 対象** 市内に在住、または通勤・通学する小学生以上の人
- テーマ** 「図書館が出会わせてくれたもの」または、読書法や読書論について
- 規定** 400字詰め原稿用紙またはワード等（1列20文字×20列）を使用し、本文3枚と表紙1枚で未発表のもの（1人1編）に限る
- 申込み** 10月4日（必着）までに、作品表紙に所定の応募票を添えて、郵送、Eメール、または直接、〒510-0821 久保田一丁目2-42 四日市市立図書館「エッセーコンクール係」へ
- その他** 募集要項は、同館で配布するほか、同館ホームページから入手できます。
- 問合せ** 四日市市立図書館 TEL 352-5108 FAX 352-9897
メール tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp
HP <https://www.yokkaichi-lib.jp/>
月曜日、第2・4火曜日休館



ステキ健康サポーター養成講座参加者募集！ 参加無料

健康づくりのため、生活習慣病予防の運動と食事について学び、緑あふれる公園で仲間と楽しく活動しませんか？

- ☆対象 体を動かすことが好きな人や健康に関する知識を人に伝える意欲がある人で、地域での健康づくり活動に興味があり、講座終了後ステキ健康サポーターとして、ボランティア活動ができる市内在住の18歳以上の人
- ☆日時 8月4日、18日、25日、9月1日、8日（全5回、毎週金曜日）
午前9時30分～11時30分
- ☆場所 あさけプラザ 第4・5会議室<下之宮町296-1>
- ☆内容 健康づくりに関する講義や運動実習、食に関する講義など
- ☆定員 30人（応募者多数の場合は、抽選）
- ☆締切 7月20日（木）【必着】
- ☆申込 右記二次元コードから必要事項を記入して申込み、もしくは、電話、健康づくり課窓口（市役所7階）へ



【問合せ】健康づくり課 〒510-8601 諏訪町1-5 TEL 354-8291



羽津小学校・桜台小学校・楠小学校・塩浜小学校・笹川小学校・下野小学校 給食パートを募集 （9月上旬からの勤務です）

- ◇募集職種 = 小学校給食調理員（給食パート）
- ◇業務内容 = 給食調理、運搬、後片付け、調理場清掃など
- ◇勤務日 = 給食実施日等（春・夏・冬休みは勤務なし）
- ◇勤務時間 = 午前8時30分～午後3時15分（労働時間6時間）
※桜台・塩浜小学校：午前8時40分～午後3時25分（労働時間6時間）
※下野小学校：午前8時45分～午後3時30分（労働時間6時間）
- ◇時間給 = 1,070円（通勤距離が片道2km以上の場合、通勤費を別途支給）
- ◇その他 = 羽津小学校・笹川小学校勤務の場合、他の学校の調理員の欠勤状況等により他の市内小学校に勤務することがあります。社会保険加入あり。
- ◇申し込み = 応募を希望される方は、教育総務課（TEL 354-8236）に電話のうえ、履歴書を提出して下さい。書類選考のうえ、面接を実施します。
- ◇応募期間 = 7月10日（月）～7月26日（水）



ストップ 望まない受動喫煙

～吸わない人に、吸わせないために～

たばこの先端から立ち上る「副流煙」やたばこを吸った後に口から吐き出される「呼気／呼出煙」には、直接吸い込む「主流煙」に比べ、有害物質が数倍多く含まれています。

受動喫煙とは、この「副流煙」や「呼出煙」を自分の意思とは関係なく吸い込んでしまうことを言い、喫煙者だけでなく、周囲の人にも健康被害をもたらすため、住居やベランダで喫煙する場合でも、喫煙者は家族や周囲の人の受動喫煙防止に配慮する必要があります。

最も効果的な対策は“禁煙”です！

禁煙を始めたその日から肺がんや虚血性心疾患で死亡する危険率が徐々に低下していくという調査結果も出ています。ご自身の健康のためにもぜひ禁煙し、望まない受動喫煙をなくしましょう。



健康づくり課 TEL 354-8291